

令和3年2月15日

文部科学大臣 萩生田 光一 様

図書館友の会全国連絡会 代表 阿曾千代子
(住所省略)

その他賛同65団体

公立図書館の振興を求める要望書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。国には公立図書館の振興について毎年要望をしてきました。これらの要望を真摯に受け止め、ご尽力いただきましたことに、心からお礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の対応に全力でご努力されていて感謝申し上げます。

感染症対策状況下では、突然の一斉休館、サービスは全面停止となる公立図書館が多く、工夫してサービスを継続したのは一部に過ぎませんでした。私たちは昨年8月、「いかなる状況でも資料と情報の提供を継続すること」を全国の公立図書館に要望しました。

私たちはこれまで一貫して、地方財政危機を背景にした図書館経費や職員の削減、指定管理者制度の導入が図書館を疲弊させ、サービス低下をもたらすことを訴えてきました。感染症による地方財政の悪化で、図書館サービスがさらに低下する危機を感じます。

国の役割として地方公共団体の図書館の維持、振興、発展を支える施策を行ってください。

今回、大きく7つの課題について次のとおり要望します。

ご多用のところ恐縮ですが、3月15日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

- 1 公立図書館の管理運営を指定管理者制度の対象とする施策、誘導助言などをしないでください
- 2 指定管理者制度を導入した図書館の調査を実施して、実態を明らかにしてください
- 3 公立図書館を機能させるために正規職員の司書の配置をすすめてください
- 4 公立図書館に図書館協議会の設置を促進し、その活動を活発にする施策を実施してください
- 5 MLA（博物館、図書館、文書館）連携が進む施策を実施してください
- 6 JAPAN/MARCの普及を推進してください
- 7 会計年度任用職員制度について調査を実施して、実態を明らかにしてください

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子
(住所等省略)

※代表および事務局長の住所等個々は個人情報保護の観点よりホームページでの記載は省略させていただきます。ご了承下さい。

公立図書館の振興を求める要望書についての補足

- 1 公立図書館の管理運営を指定管理者制度の対象とする施策、誘導助言などをしないでください**
公立図書館の建設、運営などの計画に指定管理者制度導入が構想されている場合は、補助金、起債許可の対象としないよう各省庁に徹底してください。
- 2 指定管理者制度を導入した図書館の調査を実施して、実態を明らかにしてください**
個別法である図書館法があるにもかかわらず、公立図書館に指定管理者制度の導入が容認されて十数年が経過しました。その結果として、直営を堅持した図書館、直営から指定管理者に委任した図書館、指定管理者から直営に戻した図書館など、現在様々な管理運営形態が見受けられます。図書館を所管する省庁として、それぞれの管理運営について調査を実施し、図書館の健全な発達に資する施策を実施してください。
- 3 公立図書館を機能させるために正規職員の司書の配置をすすめてください**
図書館には知識と経験を持った正規職員の館長及び司書を配置することが必要です。正規職員の司書を採用・養成し、配置を増やす施策を実施してください。
図書館の目的を果たすためには、公立図書館に専門的職員が配置されることが必要不可欠です。
- 4 公立図書館に図書館協議会の設置を促進し、その活動を活発にする施策を実施してください**
早急に図書館協議会の調査をおこない、実態と先進事例を明らかにして、その活性化に尽力してください。
- 5 M L A（博物館、図書館、文書館）連携が進む施策を実施してください**
全国各地には、長い時をかけて収集された貴重な歴史文化資料が存在します。それらは、図書館だけでなく博物館、文書館などで保存されています。各資料の経年劣化や、昨今の自然災害を踏まえた危機管理からも、まず各自治体が有する資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブとして保存することが急務です。知を伝え、共有し、つながる施策を関連省庁と連携して積極的に進めてください。
- 6 J A P A N／M A R Cの普及を推進してください**
現状では、指定管理者の最大手が作成しているM A R Cの寡占状態が公立図書館の選書に影響を及ぼしています。国が作成し、無償で提供されているJ A P A N／M A R Cを普及し、図書館の質的向上を図る施策を実施してください。
- 7 会計年度任用職員制度について調査を実施して、実態を明らかにしてください**
図書館では、長年にわたり、臨時職員・非常勤職員での雇用がありました。
このたびの会計年度任用職員制度への移行に際しては、処遇改善になっていないという懸念があります。調査によって実態を明らかにしてください。

賛同団体一覧

1 北海道	のぼりべつの図書館を考える会	33 愛知県	豊田市の図書館を考える市民の会
2 北海道	札幌地区子どもの本連絡会	34 愛知県	につしん図書館サポーターズ
3 北海道	NPO法人ゆめの種子トーベッ	35 愛知県	まどか文庫
4 宮城県	仙台にもっと図書館をつくる会	36 愛知県	名古屋市の図書館を考える市民の会
5 宮城県	多賀城市立図書館を考える市民の会	37 京都府	宇治市図書館友の会
6 福島県	福島市の図書館を育てる市民の会	38 京都府	図書館友の会けやき
7 茨城県	守谷の図書館を考える会	39 大阪府	くまとり読書友の会
8 栃木県	図書館の指定管理に関する学習会	40 大阪府	高槻にみんなの図書館をつくる会
9 栃木県	街づくり市民ネットとちぎ*	41 大阪府	堺市の図書館を考える会
10 埼玉県	杉戸町図書館友の会	42 兵庫県	神戸・図書館ネットワーク
11 埼玉県	鳩山町の図書館を考える会*	43 兵庫県	図書館どもの会・三木
12 埼玉県	春日部市図書館友の会	44 兵庫県	ささやま図書館友の会
13 千葉県	とよかんふれんず千葉市	45 奈良県	図書館とまちづくり・奈良県・ネットワーク
14 千葉県	おーい図書館	46 鳥取県	図書館友の会・米子
15 東京都	世田谷の図書館を考える会	47 島根県	はまだ図書館友の会
16 東京都	東京の図書館をもっとよくする会	48 山口県	図書館友の会山口県連絡会
17 東京都	町田の図書館活動をすすめる会	49 山口県	下関図書館友の会
18 東京都	中野の図書館を考える会	50 香川県	香川県子ども文庫連絡会
19 東京都	多摩市に中央図書館をつくる会	51 福岡県	図書館フレンズ粕屋
20 東京都	東大和の図書館を考える会	52 福岡県	身近な図書館の会・福岡
21 神奈川県	つづき図書館ファン俱楽部	53 佐賀県	図書館を友とする会・さが
22 神奈川県	川崎の文化と図書館を発展させる会*	54 佐賀県	武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会
23 神奈川県	図書館とともにだち・鎌倉	55 佐賀県	図書館フレンズいまり
24 神奈川県	市民の図書館をつくる会 (海老名市)	56 長崎県	長与町の新しい図書館を想う会
25 神奈川県	川崎の図書館どもの会*	57 長崎県	五島市図書館友の会
26 神奈川県	横浜の図書館の発展を願う会*	58 大分県	図書館フレンズべっぷ。
27 神奈川県	神奈川の図書館を考えるつどい*	59 大分県	児童文学と科学読物の会*
28 神奈川県	いぬぐら子ども文庫	60 全国	学校図書館問題研究会*
29 新潟県	図書館で佐渡を元気にする会*	61 全国	親子読書地域文庫全国連絡会*
30 富山県	富山県図書館を考える会	62 全国	日本親子読書センター
31 岐阜県	図書館の未来を考える会	63 全国	図書館問題研究会 *
32 静岡県	静岡図書館友の会	64 全国	社会教育推進全国協議会*
		65 全国	公益財団法人 文字・活字文化推進機構*

*印は図書館友の会全国連絡会会員以外の賛同団体です。

<2020年要望書賛同個人> 66名(15名)()内は会員以外の賛同者数、内数

(コロナ下で団体として検討できなかったので個人として賛同する、とした4名は個人会員に含めます。)

北海道2 宮城1 秋田1 栃木4(4) 群馬1 埼玉5 東京13(4) 神奈川6(2) 新潟2(1) 長野1 愛知1 三重1
京都2 大阪6 兵庫3 和歌山1 岡山2 広島1 香川1 高知5(4) 福岡4 大分1 宮崎1 沖縄1